

今年も10月1日からはじまります。
皆さまのご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

支える人も支える募金



あなたの町の困りごとの解決のために、奮闘している人たちがいます。

誰かのために真剣に向き合っている人たちがいます。

集まった募金は、そんな皆さまの活動をはじめとした、

地域をより良くする取り組みに使われています。

鹿児島県
共同募金会



赤い羽根共同募金

赤い羽根共同募金は、持続可能な地域社会づくりに役立っています。



ふれあい・いきいきサロン



ボランティア学習教室



外国人と地域住民の交流



共同募金は災害支援にも役立っています。

赤い羽根共同募金は、毎年、募金の一部を積立て、大規模災害が発生した際のボランティアセンターの設置運営に備えています。



スマホからも募金できます。

赤い羽根共同募金では、オンラインによる寄付も受付けています。
(県内の市町村を選んで寄付することもできます。)



寄付する



令和6年度共同募金実績額

267,592,943円

あたたかいご支援ご協力ありがとうございました。

寄付をしていただいた皆さま、
ありがとうございました。

令和6年度に5万円以上のご寄付をいただいた方をホームページに掲載しています。
このほか、多くの方々からも寄付をいただいております。



5万円以上
寄付者ご芳名



住んでいる町の共同募金の
使い道は「はねっと」で検索
(赤い羽根データベース)



あ り が と う !!



お寄せいただいた
ありがとう
メッセージより



令和7年度共同募金目標額

243,000,000円

皆様のご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

主な助成計画

市町村地域における福祉サービスへの支援
(高齢者や障害のある方への支援、子育て支援等)

県域で活動する福祉団体等への活動支援

在宅で支援を必要とされている方々や
児童福祉施設等への物品贈呈等

災害支援 (地震・大雨など大規模災害への支援、
火災、水害等被災者への見舞金)



共同募金への寄付金には
税制上の優遇措置があります。

所得税

寄付金が2千円を超える場合、**税額控除**または
所得控除を受けることができます。

住民税

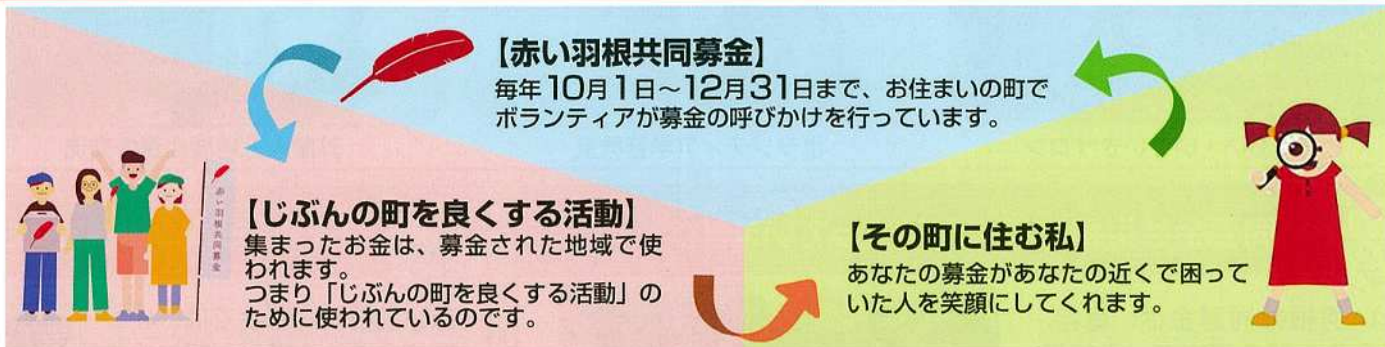
寄付金が2千円を超える場合、**税額控除**を
受けることができます。

法人税

寄付金全額を**損金算入**とすることができます。

※控除を受けるためには、共同募金会の発行する
領収書が必要です。

赤い羽根共同募金は、「じぶんの町を良くするしくみ。」です。



ホームページ

社会福祉法人

鹿児島県共同募金会

TEL 099(257)3750
e-mail: akaihane@po.minc.ne.jp

〒890-8517 鹿児島市鴨池新町 1-7 県社会福祉センター2階 または 各市町村共同募金委員会